

# 認め合って～発達障がいを知ろう～ 共に生きる社会へ

“障がいがあるからできない”そんな先入観にとらわれず、誰もがやりたい事にチャレンジできる社会を作りたい。その為には、私たちが障がいに関心を持ち理解したうえで、どの様に行動すれば良いか考えることが大切です。芦屋市は“認め合って共に生きる社会へ”を目指しています。

4月2日の「世界自閉症啓発デー」にあわせて、市役所に飾られた「龍の言葉」。ASD（自閉スペクトラム症）の佐伯龍之介君が素直な気持ちを表現したこの言葉は、見る人の心を掴む。ASDを理解する人が増えれば、それで悩む人やその周りでサポートする人たちの苦悩も少しは軽くなるかもしれない。今回は、佐伯龍之介君とお母さんの比呂美さんにお話を伺いました。

市内に住む佐伯龍之介君は芦屋大学4年生の21歳。夢は会社員になること、今はその夢にむかって忙しい毎日をすごしています。彼がASD（自閉スペクトラム症）と診断されたのは3歳の時でした。話かけても反応がなく、抱っこをしている時もそっぽをむいてしまう状態で、まるで自分の殻に閉じこもっているような龍之介君に対し比呂美さんは、どうかしてコミュニケーションをとりたい、親子関係を築きたいと思っていました。精神的にも肉体的にも苦しい状態のなかで、「すすく学級（児童の発達を支援する施設）」の先生に龍之介君とのかかわり方についてアドバイスをもらいながら、少しでも龍之介君の興味を引こうと毎日頑張ったそうです。



佐伯龍之介君と比呂美さん



大学ではSDGs・環境問題について学んでいます

「この子はどんなことをすれば喜んでくれるのだろう？」その思いでいつも龍之介を見ていました。ある時おんぶをして走ると龍之介が笑ってくれたんです。うれしくて、何回も部屋の中を走り回りました。「龍之介が笑ってくれることを沢山しよう」この子を育てていくうえで、一番大切にしていることです。」

インタビューでは自分の考えをしっかりと話してくれる龍之介君ですが、小さい頃はなかなか言葉でコミュニケーションを取ろうとしなかったそうです。比呂美さんは、そんな龍之介君に対して言葉を使えば良いことがあると思ってもらおうと考えます。

「龍之介が口にした望みは頑張って叶えるようにしていました。例えば“ハンバーグが食べたい”と食べたい物を言ったときは必ずそれを作るようにしました。言葉にした望みは叶うんだ“言葉は便利だ”と龍之介に思ってもらったんです。」

龍之介君の成長は、比呂美さんの想像を遥かに超えているようです。

「ASDと診断された時は、この子の成長はこのまま止まってしまうのではないかと思います。」

した。でも岩園幼稚園に入学してから今まで、学校で沢山のお友達といっしょに遊び、勉強することで知識が増え、自分の感情をコントロールする方法や困ったことが起きた場合の解決方法も学び、どんどん成長している龍之介の姿に驚いています。最近では、スケジュール管理が苦手な私に“出かける10分前だけ大丈夫？”と助けてくれます。龍之介を育てることは、この子には何が向いているのか、楽しいと思えることは何かを探しつづける旅だと思っています。」

その思いが今年の春に実を結びます。龍之介君は令和2年11月に開催された全日本選手権のビームライフル射撃で優勝し、兵庫県のスポーツ優秀選手賞を受賞しました。しかし、龍之介君の興味はライフルだけに留まりません。最近では、お父さんの影響でゴルフにも夢中になっているようです。ゴルフのスイングのように一連の動作をスムーズに動かす必要のあるスポーツは、ASDのある人たちには苦手なことが多いそうです。そのことを理解しながらコーチングできる人と出会うことで、ゴルフも楽しむことができます。龍之介くんを指導している林裕子コーチは「ゴルフの



ビームライフル射撃の腕をみられています

## 合理的配慮提供支援助成事業



市内で事業を行う民間事業者が、点字メニューの作成や筆談ボードの設置など、合理的配慮の提供を行う場合、その費用の一部を助成します。

### ■助成額

要した費用の2分の1の額を助成します。ただし、令和4年3月31日までに市へ完了報告を行ったものについては、要した費用の全額（ただし助成内容の区分ごとに助成上限額あり。）を助成します。

■問い合わせ 障がい福祉課 ☎38-2043/FAX38-2160

第14回 芦屋市障がい児・者作品展

### 「With Art みんなと描くハーモニー」

■日時 12月3日～9日・午前9時30分～午後5時

■会場 保健福祉センター1階エントランスホール・木口記念会館1階

■問い合わせ 芦屋市障がい者基幹相談支援センター☎31-0739/FAX32-7529



## 「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」の愛称名が決定しました。

芦屋市では、障がいの有無で分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重し、障がいのある人も一緒に生きていく社会を実現するため、令和3年1月に「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」を施行しました。この条例をより多くの人に知っていただくため、条例の愛称名を募集したところ、76人のべ83作品の応募があり、選考の結果、以下の愛称に決定しました。多数のご応募ありがとうございました。

愛称名は仲村若菜さんの  
「芦屋市共に暮らすまち条例」に決定